

議会報告

やりますよという話があれば、子どもたちは何があるんだろうというようなことをわくわくしながら行って、そこでプロのわざを見ると、わあすごいなという感じで、気持ちが高たになって興味を持つんではないかというふうに思っております。そういった取り組みができるのかどうかということをもう1点お願いをしたいと思います。

それから中央北分団ですが、費用を聞くとお願いしづらくないと思いますが、もしもお手元に参考になるデータで、車がー、二台入って標準の詰所を作った場合について、例えば試算をお持ちかどうか、もしもお待ちであつたらお聞かせいただけたらと思います。

それから消防バイクにつきましては、なかなか難しい問題があるということは十分に理解をできました。今山口県などでは、赤バイク消防救急隊といって、郵便局のバイクに消化器や救急箱を備えて、そういった方にいろいろ訓練を含めてやっていただいております、もしもの場合に対応するような取り組みもされているようです。多治見においては、そういった点のお考えはあるのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

【再答弁】

○消防長

再質問いただきました3点につきましてお答えを申し上げます。児童・生徒に対する積極的な働きかけというような御質問でございますが、現在もそうなんですが、消防訓練等、できるだけ児童・生徒に興味を持っていたけような、そんなところを学校を通じてできるだけPRをして見学いただくような方向も出していきたいというふうに思っております。

それとあわせまして、この4月から救急救命に関わる講習会を小学校6年生、中学校2年生、高校1年生というところで、義務的にカリキュラムに入れていただいて講習を受けていただくような、そんな取り組みを今いたしておりますのでございまして、そういったあらゆる方法を通して、今後、児童・生徒に消防に対する興味を持っていたけるような積極的な取り組みをしていきたいというふうに考えております。

それから中央分団の建てかえに関してでございますが、今現在、御存じのように第6次総合計画では建てかえ計画はのっていないということでございますが、先ほど申し上げましたように分団車庫の中では中央北分団が地理的にも非常に狭いところで活動していただいておりますので、今後、具体的な計画を他の分団の車庫整備もあわせて計画づくりをして、できるだけ期待にこたえられるようにしたいというふうに思っております。

それから郵便の赤バイクの件でございますが、この件につきましては4、5年間に郵便局に対してその旨の御依頼をした経緯がございます。今後におきましても、こういった赤バイクも含めまして、これは永遠のテーマでございますが、迅速な初期消火に向けてあらゆる方法、体制に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

【質問】

次に大きく2点目、旭ヶ丘10丁目の歩道橋についてお伺いします。この旭ヶ丘10丁目の歩道橋はいつごろ設置されたのでしょうか。大変古く、見た目もよくありません。新しく設置した方がよいのか、塗装して対応できるのかどちらでしょう。いずれにしても、今後どのような対応をお考えか、市の方針をお聞かせ下さい。

私が気になるのは、その先、可見方面へ進むとそこには看板があり、「ようこそバラのまち可見へ」と迎えてくれます。その裏側には「志野焼のふるさと可見」と書いてあり、しっかり可見をアピールして、可見市から離れる車を見送っています。転じて旭ヶ丘の歩道橋を見ると、「多治見市旭ヶ丘」の文字が日本語とローマ字で書いてありますが、半分消えかかっています。とにかくそれを見ても汚い感じがしています。そこで可見市のように、多治見の北の玄関口として生まれ変わらせたらどうでしょうか。可見市の看板は、ほかに機能が見当たらず、広告の為だけに設置されているように思えます。旭ヶ丘の歩道橋は、本来歩道橋としての機能があるわけですから、少しの投資で多治見の広告看板が設置できると思います。実際、笠原の入り口の歩道橋には「タイルと茶わんのまち笠原」と書いてありました。ぜひ旭ヶ丘歩道橋を多治見の北の玄関口としてふさわしい姿に変えていただくよう強く要望しますが、市のお考えをお聞かせください。

【答弁】

○建設部長

旭ヶ丘10丁目の歩道橋につきまして2点質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、歩道橋の設置時期でございますけど、平成2年に完了してございます。これにつきましては、かけかえということではなく塗装に対応したいというふうに考えております。歩道橋の塗装につきましては、塗装の劣化によりまして順次修繕することとしております。市が管理いたします歩道橋は、市内に15基あります。それから、この歩道橋同様さびが見られるのがほかにもあり、この歩道橋の塗装の修理につきましては、平成22年度に実施したいと考えているので御理解をいただきたいというふうに考えております。

また、今後、歩道橋の新設につきましては国道248号線のバイパス工事、金岡町でございますけど、あそこで2橋の歩道橋の新設の予定がございます。こういった歩道橋の新設の箇所につきましては耐蝕、さびの部分でございます。それから、耐候性等のすぐれた銅板使用につきまして検討してまいりたいというふうに考えております。次に2点目でございます。多治見のPRということで御質問いただきました。現在、歩道橋には、その所在地を示す町名を表示することとしております。これは交通安全施設としての観点から、運転にも支障にならないよう配慮したものでございます。本歩道橋につきましては、全体を2色で塗装しまして、市の花「キキョウ」をイメージしまして市を表現しており、塗りかえにつきましては、風景づくりアドバイザー会議等の意見も聞きながら同様に実施したいと考えております。また、歩道橋本体中央に信号機が既に設置されておまして、PR表示等につきましては、交通安全上の好ましくないと考えております。

【要望】

それから2点目の旭ヶ丘10丁目の歩道橋でございますが、確かに信号機が真ん中にあって、そういったいろいろごちゃごちゃしていると難しいかなという気はしますが、塗装していただけるということですので、ぜひとも多治見がわかるような、多治見らしくなるようなのを要望させていただきたいと思います。

【質問】

次に大きく3点目、重症心身障がい児のショートステイ事業についてお伺いします。

私が福祉関係で質問するのは初めてですが、関係者の悲痛な声を聞いてからは、少しでもお役に立てればと思い勉強し始めました。現在、多治見市民病院で行われているショートステイは、7名に対して月7床、1日1床と決められています。このため、常にショートステイの枠はいっぱい、利用者の予約は早い者勝ちになっています。また、利用者の多くが週末に希望したり、利用目的が兄弟家族の参観日、運動会、懇談会、卒業式などの行事が重なったりするので、予約が集中することがあります。そこで、まず一つ目の質問ですが、この事業の現在の状況と利用状況についてお聞かせください。

次に二つ目の質問ですが、現在の月7床、1日1床を増やしていただけることはできないのでしょうか。今利用しておられる方々は、現在も大変ありがたいと思っておられますが、何とか増やしていただけないかと思っておられることも事実でございます。ぜひ前向きな御答弁をお願いしたいと思います。

最後に三つ目の質問ですが、新市民病院と指定管理者の問題です。

今回私にお話が届いたのは、このことを大変心配しておられるからだと思っています。今後の動向によっては、この事業がなくなってしまうのではないかと。存続しても現在の状況より悪くなるのではないかなどなどです。私は利用者の方々から現在の状況や感想をお聞きしました。現在利用できることは、とてもありがたいとの思いは先ほど述べましたが、毎回対応される看護師さんは丁寧に対応して下さるとのこと、とても喜んでおられました。また、看護記録も丁寧で、安心して預けられるとのこと。このような体勢を整えて頂いている病院並びに看護師さんたちに厚く御礼を申し上げたいものでございます。

また先日、市民児相サービス懇話会に初めて参加する機会をいただき、いろいろな方々から体験談や苦労話を聞かせていただきました。ある方から、「我が家では10年ぶりに温かいてんぶらを食べました。夢のようです」と言われました。どこの家庭でも当たり前のような生活がなかなかできない状況をお聞きし、私自身、何かできることはないかと心底思いました。私も微力ですが全力で取り組んでいく決意をいたしましたので、市当局におかれましても、ぜひ心温まる御回答をお願いし、私の最初の質問を終了させていただきます。御答弁よろしくお願ひします。

【答弁】

○市長

新市民病院のショートステイ事業について答弁を申し上げます。指定管理者を募集する際、ショートステイの提供事業者となることを本市の仕様に盛り込んでおります。また、指定管理者候補団体選定委員会の中においても、委員の質問において指定管理者候補団体から、医療と福祉の連携は重要であり、ショートステイ事業を実施していきたいとの回答を得ております。今後、指定管理者と結ぶ基本協定にショートステイの実施を盛り込んでいく予定でございます。

○病院事務局長

私からは、重度心身障がい児のショートステイ事業につきまして、市長が御答弁申し上げたこと以外について御答弁申し上げます。

まず重度心身障がい児ショートステイ事業の利用状況でございます。利用定員1日1名、利用日数が1ヵ月7日以内で、原則として平日の午前9時から入所ということで運用をしてございます。平成19年度の利用件数は78件でございます、月平均で、6.5件でございます。平成20年度2月末現在で64件で、月平均が、5.8件となっております。利用日につきましては、原則平日の利用をうたっておりますが、土・日・祝日の利用がほとんどでございます。これは、現在御利用いただいている児童が特別支援学級に通っている方々が大半でございまして、平日は学校があるということから、土・日・祝日の利用を希望されるという状況でございます。月7名の枠でございますけれども、病状の悪化でキャンセルになることを除きましては、ほぼ埋まっているという状況でございます。月にショートステイが1から2件で、それ以外については日中一時支援事業の利用でございます。

続きましては、今後の事業の展開についてということで御質問いただきました。

この事業につきましては、児童1名に対しまして看護士1人で対応しております。この看護師につきましては、病棟の看護師のローテーションの中で対応をしている状況でございまして、事業を拡大しようとしたしますと、看護師の確保といったことが大前提となってございます。現在、看護師が不足しているということから、病棟についても本年3月14日から再編をして、今、4病棟を3病棟にするというような状況になってございます。ショートステイの利用申し込みにつきましては、利用日の属する月の前の月の20日まで申し込んでいただくこととなっております、申し込みのあった日を利用日といたしまして、担当看護師を配置しております。したがいまして、急にショートステイの依頼がございまして、看護師が配置できないことや、病状の急変に備えました小児科の医師の対応が難しいというようなことから、対応は非常に困難であるというふうに考えております。

【要望】

それから最後、ショートステイにつきましても、市長さん、顧問局長から大変ありがたいとか、前向きな御返答をいただいたと思っております。木沢記念病院でのショートステイ事業を調べさせていただきましたが、大変充実しているということで、そういった意味では、議会では審議中でございますけれども、関係者には喜んでいただけるような取り組みを今後期待したいと思っております。

議会報告

C型肝炎に苦しむ人達の為に「薬害C型肝炎・ウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書」を取りまとめ、第2回定例会に提出しました。

意見書は全会一致で採択され、麻生太郎内閣総理大臣や舩添要一厚生労働大臣、両院議長等に提出されました。意見書として提出した必要措置は下記の通りです。

- カルテがないC型肝炎患者についても手術記録、投薬指示書、母子手帳等の書面、医師などの投与事実の証明または本人、家族等による証言等も幅広く考慮することにより、薬害C型肝炎患者と認定し、「特措法」の適用による救済を図ること。
- ウイルス性肝炎患者の為の最良の治療体制と安心して暮らせる環境を確保するため、ウイルス性肝炎患者の障害者認定、障害者年金制度の拡充をはじめとした医療費・生活費の助成措置、インターフェロン治療費補助の改善等の早期実現を図ること。
- ウイルス性肝炎の専門的な治療体制の整備、とりわけ地域格差の解消と、肝炎治療法・治療薬の開発促進を図ること。
- ウイルス性肝炎の早期発見、早期治療と肝炎患者に対する社会的偏見、差別を解消するための啓発、相談支援の強化を図ること。
- 薬害再発防止策の構築を図ること。
- 総合的な肝炎対策の根拠法となる肝炎対策基本法を制定すること。

活動報告

11月	1日	児童館まつり	
	2日	消防団市長特別点検 市民の安心・安全を守るために、消防団員は日頃の訓練を怠りません。身に付けた俊敏かつ確実な行動を市長に報告、点検を受けました。市議会議員も活動の様子と一緒に拝調しました。	
	8日	けやきまつり けやきの皆さんは、とても素晴らしい演技を見せてくれました。	
	11日	「都市型ロープレスキューとドクターカー」連携による救助・救急救命訓練視察 南署特別救助隊員、救急隊員、県病院医師運用のドクターカーが相互に連携し、最新の救助技術である「都市型ロープレスキュー」を取り入れた新たな救助活動及び高度な救急救命活動により、様々な災害現場での効果的な活動と重症傷病者の救命率を向上させるための訓練が行われました。	
	15日	なかよしふれあいまつり 元町にあります「なかよし療育センター」で行われましたまつりに参加しました。重症心身障害児の保護者と会い、現状をお聞きすることができました。特に、市民病院の「ショートステイ」についてより良い環境になるよう要望があり、3月議会の一般質問で、執行部の考えを問うことを約束しました。	
	16日	はだし工房まつり おまつりを盛り上げるボランティアの方々の演奏もありました。私の教え子もいます。	
	29日	虹の橋ふれあい研修旅行 総勢45名、バスで研修旅行に行きました。「ミツカン酢」の工場を見学しました。	
	30日	グリーンフェスタたじみ2008	

平成21年第3回多治見市議会臨時会 5月12日(火)～14日(木) 3日間

議長・副議長・監査委員の選出と、常任委員会・特別委員会のメンバー構成を決定しました。今年は次の委員会に所属します。

○総務常任委員会

企画部・総務部・消防署・会計課・選挙管理委員会・監査委員・事務局・公平委員会

○駅周辺まちづくり特別委員会

都市計画部

※10月末頃駅舎供用開始。駅北・南の整備にも取り組みます。

○市民病院特別委員会

市民病院

※指定管理者制度実施、新病院建設にも取り組みます。

12月	7日	たじみ健康マラソン	
	12日	ふれあい餅つき大会 給食試食会（滝呂小） 給食コンクール〔給食甲子園〕で全国優勝したメニューを戴きました。	
	28～30日	年末消防団夜警 市内の消防団は、年末28～30日までの午後9時～翌朝2時まで、市内の安心・安全を守る為に夜警を行っています。寒い中連日の夜警は大変辛いですが、団員達は一生懸命取り組んでいます。市長や市議会議長の巡視も行われます。私は地元の中央北と共榮分団を激励しました。	

1月	1日	本土神社元旦祭	
	5日	多治見商工会議所「新春賀詞交歓会」	
	11日	消防出初式・成人式	
	16日	多治見ビジネスフェア第6回「き」業展 第6回の「き」業展がセラミックパークMINOで2日間、市内外約120社が一同に会し開催されました。開会式後に会場を見学しました。来賓として訪れていた「ちりとてちん」に出演していた宮嶋麻衣さんと記念写真を撮りました。	
	26～27日	行政視察 ①福岡県 久留米市 議会基本条例の調査研究 ②大分県 豊後高田市 地域再生の調査研究 昭和の町は市・商工会議所・商店などが一体となって取り組み成功した事例として高く評価できます。平成17年に「豊後高田市観光まちづくり株式会社」を、資本金5,500万円で立ち上げ現在に至っている。昨年の来場者は36万人であり全市を挙げてのまちづくりであることを強く感じました。観光案内の方も本当に丁寧に案内して頂きましたし、お店の方々も客と向かい合い積極的に会話に心掛ける接待はとても爽やかでした。	